

広報

お知らせ版

がまし

東日本大震災犠牲者追悼式

開催のご案内

東日本大震災で犠牲になられた方々を追悼し、鎮魂の祈りを捧げ、震災からの復興を目指して市民一丸となって取り組むことを誓うため、東日本大震災犠牲者追悼式を開催します。

問い合わせ

市総合政策課 震災検証室 ☎ 27-8413

日時 3月11日(月)
14時30分開式

場所 釜石市民ホールTETTO
ホールA

対象 ご遺族の他、どなたでも参列
できます

次第 東京都で行われる国主催の追
悼式の放映、黙とう(14時46分)、式
辞、追悼のことば、献唱、献花など

参列について

・事前の申し込みは不要です

・式は無宗教形式とし、献花用の花は
会場に用意します

・服装は礼服・平服のどちらでも構い
ません

・会場には駐車場がありませんので、
公共交通機関、臨時送迎バス、また
は釜石大町駐車場などをご利用くだ
さい

臨時送迎バス

・当日は会場までの臨時送迎バス(岩手
旅行社の黄色いバス)を運行します
・道路状況によっては遅れなどが発生
する場合がありますのであらかじめ
ご了承ください

臨時送迎バス運行表 [行き]

①栗林方面

バス停	時刻
沢田	13:30
道々	13:31
田郷	13:36
鶴住居	13:44
新川原	13:45
両石	13:48
天神町	13:54
釜石市民ホール	13:57

②鶴住居 日向方面

バス停	時刻
日向転回所	13:30
日向雇用促進	13:32
日向橋	13:34
新川原	13:35
両石	13:38
天神町	13:44
釜石市民ホール	13:47

③唐丹方面

バス停	時刻
荒川集会所入口	13:20
荒川	13:24
唐丹駅前	13:26
小白浜	13:27
中学校前	13:28
本郷入口	13:30
平田第6仮設	13:35
上平田	13:39
観音入口	13:42
松原	13:45
釜石市民ホール	13:49

④甲子方面

バス停	時刻
道の駅 「釜石仙人峠」	13:30
釜石高校前	13:35
野田	13:40
小佐野駅前	13:44
上中島	13:48
釜石駅前	13:53
釜石市民ホール	13:56

▼行き…運行途中にある、左の表に記載して
いないバス停からも乗車できます。満員と
なった場合はご容赦ください
▼帰り…行きの臨時送迎バスの利用者を優先
しますが、バスが満員でない場合は、乗車
できます。発車時刻は式典終了後にご案内
します

東日本大震災身元不明者の 供養について

日時 3月11日(月)11時～
場所 東日本大震災物故者納骨堂
(大平墓地公園内)
問い合わせ 市地域福祉課 保護係
☎ 22-0177

■釜石市防災市民憲章が制定されるまで

平成23年4月～	東日本大震災検証報告書の作成 検証委員会を設置し、防災・減災となる教訓をまとめるための検証作業を進め、6編の検証報告書を作成しました
平成28年11月	教訓集を市内全戸に配布 検証成果を基に、市民向けの「教訓集」「証言・記録集」を取りまとめ、教訓集の全戸配布と併せて、防災市民憲章の基本的な考え方に関する意見募集を行いました
	意見集約のための取り組み 教訓集の配布に併せて、防災関係者の研修会、出前講座、防災カフェ、ワークショップ（以下、WS）を開催し、児童生徒、保健・医療・福祉・介護事業者、消防団員などから防災市民憲章に関して出された意見を取りまとめました
平成30年2月～	釜石市防災市民憲章制定市民会議の設立 震災の教訓を後世に伝え、未来の命を守るため、市民有志により、防災市民憲章の制定を目的とした「釜石市防災市民憲章制定市民会議」が2月8日に設立されました
	「災害から、未来の命を守るWS」の開催 市民会議は、憲章の制定に市民が関わり、今後、憲章を活用した防災の担い手として活躍することを期待し、憲章に盛り込むべき内容を考えるWSを全9会場で開催しました また、鵜住居小学校の高学年児童（写真右）、金石東中学校の生徒によるWSも開催しました
平成30年4月	「みんなでつくろう防災市民憲章フォーラム～災害から命を守る市民の誓い～」の開催 市民会議が主催となり、「防災市民憲章」のあり方や役割などについて考え、教訓を語り継ぐことの大切さを確認するためのフォーラムを開催しました
平成30年6月	釜石市防災市民憲章草案の完成 市民会議は、防災市民憲章に盛り込みたい内容などについて議論を重ね、草案を取りまとめて市長への提言を行いました
平成30年7月～	パブリックコメントの実施 市は、提言された草案を憲章案とし、広報やホームページなどを通じて意見を募集。市民から出された意見を取り入れ、文案を一部修正しました
平成30年9月	釜石市議会9月定例会において制定議案が可決
平成30年12月	「釜石市防災市民憲章フォーラム～釜石市防災市民憲章を市民に広げていくために～」の開催（写真左） 市民会議が主催となり、防災市民憲章をどう生かしていくかをテーマとしたフォーラムを開催しました
平成31年3月11日	釜石市防災市民憲章の制定 釜石祈りのパークに「釜石市防災市民憲章」を刻んだモニュメントを設置します

【設立趣意】
東日本大震災の経験から学んだ教訓を生かし、あらゆる災害への備えや災害時の行動について、自助・共助の精神を促し、全ての市民が主体的・実践的に果たすべき「市民の責務」を定め、これを後世に継承していく必要があります。
多くの人の体験・経験が織り込まれた教訓は、自然と共に生きる全ての人々の命を守る「人間の知恵」となるはずです。
二度と同じ悲劇を繰り返すことのないよう、また、釜石の地で豊かで安心した暮らしを続けていけるよう、災害から未来の命を守るため、市民総意の誓いとする「釜石市防災市民憲章」の制定が必要です。

■釜石市防災市民憲章制定市民会議
市は、防災市民憲章の制定に向けた取り組みや推進体制を具体化するため、平成29年12月27日に市内有識者を対象とする意見交換会を開催しました。釜石市東日本大震災検証委員や震災メモリアルパーク関連委員などを務める市民が出席し、防災市民憲章の制定に必要な取り組みなどについての意見が交わされました。そして、震災の教訓を後世に伝え、未来の命を守るために防災市民憲章の制定が必要であり、また、市民が主体となって、市民の総意として防災市民憲章を作成する必要があるとして、平成30年2月に釜石市防災市民憲章制定市民会議が設立されました。

釜石市防災市民憲章を記載した
クリアファイルの配布について

市民の皆さんに釜石市防災市民憲章を知ってもらうため、憲章文記載のクリアファイルを作成し、3月中に各ご家庭に配布します。3月末までにクリアファイルが届かないときは、市総合政策課震災検証室にお問い合わせ下さい。



昨年12月に開催された釜石市防災市民憲章フォーラム



鵜住居小で開催されたWS

問い合わせ 市総合政策課 震災検証室 ☎27-8413

災害から命を守る市民の誓い

3月11日に釜石市防災市民憲章を制定します

東日本大震災の教訓を生かし、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、釜石市防災市民憲章を東日本大震災の発災同日である平成31年3月11日に制定します。

防災市民憲章は、あらゆる災害から未来の命を守るための市民の誓いです。そして、釜石に生きる次の世代を支えるものであり、未来の市民に届けるメッセージでもあります。

市は、この防災市民憲章を市民生活に浸透させるための取り組みを進めていきますので、未来の命を守るための教訓として市民の皆さんも暮らしの中で生かしていきましょう。

釜石市防災市民憲章 命を守る

釜石市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、千人を超える尊い命を喪った。その悲しみが、癒えることは決していない。

しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への途を歩み続けている。

自然は恵みをもたらし、ときには奪う。
海、山川と共に生き、その豊かさを享受してきたこの地で安全に暮らし続けていくためには、また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。

未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民総意の誓いをここに掲げる。

備える

災害は ときと場所を選ばない
避難訓練が 命を守る

逃げる

何度でも ひとりでも 安全な場所に いちはやく
その勇気は ほかの命も救う

戻らない

一度逃げたら 戻らない 戻させない
その決断が 命をつなぐ

語り継ぐ

子どもたちに 自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を 語り継ぐ

私たちは生きる。
かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

解説 憲章文は、タイトル・前文・本文・結文で構成されています。
(本文)

「命を守る」ための重要な教訓について、災害前（備える）、災害時（逃げる・戻らない）、災害後（語り継ぐ）の4つの項目に取りまとめています。

「備える」 避難を可能とするのは、日ごろの訓練であり、その大切さを「からだ」で理解すること

「逃げる」 避難を繰り返す大切さ、自分の素早い率先避難が、周りの避難を促すこと

「戻らない」 お互いに避難の仕方を確認しておくなど、家族の信頼関係を築き行動すること

「語り継ぐ」 これらの行動を実践し続け、「当たり前」となる災害文化を創ること

(結文)

これまでの度重なる災害などを乗り越えてきたように、自然の豊かさを享受しながら、これからも釜石の地で、共に助け合いながら生きる市民の決意を表しています。

4月から**蛍光管**や**乾電池**などの**ごみの出し方**が変わります

家庭用の蛍光管や乾電池などの「**水銀使用製品**」のごみの出し方が変わります。分別と回収にご協力をお願いします。

4月1日からの回収方法＝**拠点回収場所に直接持ち込み**

※一般ごみとしてごみ集積所には出せなくなり、岩手沿岸南部クリーンセンターでも受け入れしません

回収場所 市環境課、各地区生活応援センター

時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

対象製品と分別方法

家庭用の蛍光管（直管形、環形〈丸形〉、品番がEFで始まる電球形）

➡割れないように箱に入れるか新聞紙などで包み、専用の回収ボックスに入れてください

※割れてしまった場合は、透明または半透明の袋に密閉して専用の回収ボックスに入れてください

乾電池

➡そのまま乾電池の回収容器に入れてください

水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計

➡ケースに入れるか、袋に包んで回収場所の職員に直接渡してください



《次の製品は対象外です》

白熱球、ハロゲン電球、LED照明

➡一般ごみへ

アルコール式（赤い液）の温度計

➡一般ごみへ

ボタン電池、充電式電池

➡市内回収協力店（ホームセンターなど）をご利用ください

会社、学校、店舗などの事業所から出る蛍光管など

➡産業廃棄物です。拠点回収には出せません

よくある質問

【回収の際に注意することは？】 ➡製品が破損して漏れ出さないように注意してください。破損してしまった場合は換気をし、水銀が飛散しないよう粘着テープなどで掃除し、袋に密閉してください

【なぜ乾電池を集めるの？】 ➡海外製や平成2年以前に製造された国内製の乾電池に、水銀が使用されているものがあります。これらを見分けるのは難しいので、全て回収します

【回収された水銀使用製品はどうなるの？】 ➡専門業者が薬品や金属製品にリサイクルします

問い合わせ 市環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453

復興住宅・市営住宅などの入居者募集

復興住宅（随時募集）

対象住宅

住宅名	募集戸数
上中島1号棟	1LDK：1戸 2LDK：4戸
上中島4号棟	1LDK：1戸
野田	3DK：1戸
只越3号棟	2LDK：1戸
只越4号棟	2LDK：1戸
天神	2LDK：1戸
大只越2号棟	2LDK：1戸
浜町	1LDK：2戸 2LDK：2戸

※単身での2LDKと3DKの申し込みはできません

※ペットの飼育はできません

申込要件 次の①～⑥の要件を全て満たしている人

①復興公営住宅未入居者

②東日本大震災により住宅を失った世帯（住宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体をした場合など）

③住宅に困窮している

④入居申込者と同居する人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない

⑤住宅再建に関する補助金（被災者生活再建加算支援金など）を受けていない

⑥市町村税を滞納していない
その他 入居の際には、連帯保証人（独立の生計を営んでいる人など）が必要です

市営住宅など

受付期間 3月11日(月)～22日(金)

対象住宅

住宅名	募集戸数
大町	1DK：1戸
大只越	2DK：2戸
【改良住宅】 ニュータウン（大字平田）	3DK：1戸
【コミュニティ】 コミュニティ6号棟（嬉石町）	3DK：1戸

※ニュータウンにエレベーターはありません

※ペットの飼育はできません

入居予定日 4月15日(月)

※この日に入居しない場合でも、家賃はこの日から発生します

その他 募集戸数を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。また、入居の際には、連帯保証人が必要となります。申込要件など詳細についてはお問い合わせください

申し込み・問い合わせ (一財) 岩手県建築住宅センター沿岸支所 ☎55-5742

受付時間：土・日曜日、祝日を除く9時～17時

釜石祈りのパークでの献花を行います

東日本大震災で犠牲になられた方々の追悼のため、現在整備中の釜石祈りのパークの慰霊碑（芳名板）への献花を行います。また、当日は、いのちをつなぐ未来館・鵜の郷交流館の見学もできます。

日時 3月11日(月)

場所 うのすまい・トモス（鵜住居駅前エリア）

時間、内容

9時～10時 献花式

・慰霊碑への献花、釜石市防災市民憲章碑・釜石市鵜住居地区防災センター跡地碑の除幕

※式は招待者のみで行います

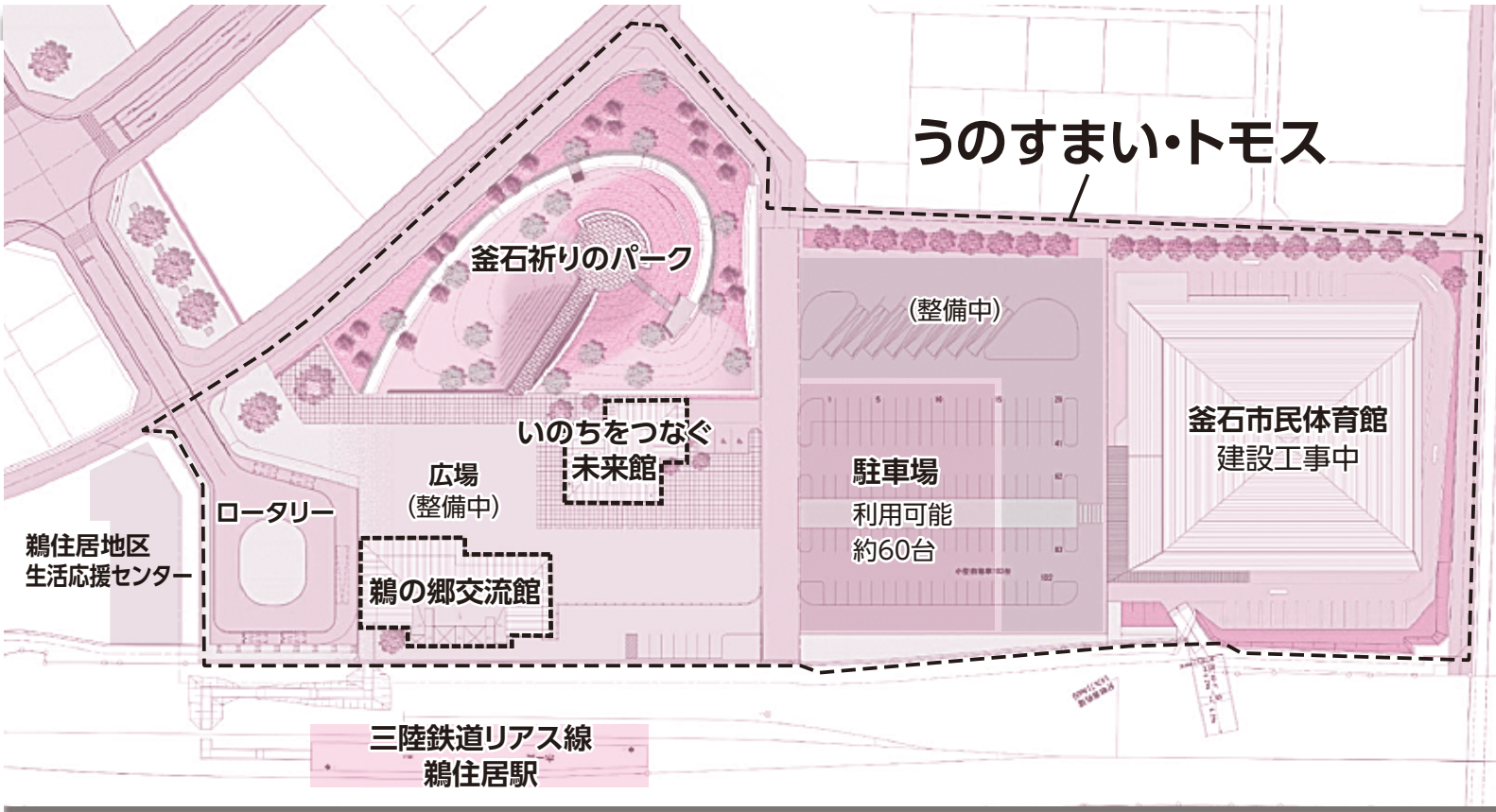
献花式終了後～18時 釜石祈りのパーク市民献花、いのちをつなぐ未来館・鵜の郷交流館の見学

※当日のみ、どなたでも入場できます

17時30分～ 釜石仏教会による慰霊灯篭

その他 3月12日(火)～22日(金)は整備工事のため、うのすまい・トモスへ入場できません

問い合わせ 市総合政策課 震災検証室 ☎27-8413



三陸鉄道リアス線運行記念歓迎イベント

いのちをつなぐ未来館
鵜の郷交流館

の供用を開始します

三陸鉄道リアス線の運行記念イベントに併せて、「鵜住居駅」と、震災の出来事や教訓を伝える「いのちをつなぐ未来館」、地域の魅力発信やにぎわいを創出する「鵜の郷交流館」のオープン記念イベントも開催します。

3月23日(土)

旗振り・虎舞披露

時間 11時52分～11時57分、13時15分～13時16分

場所 鵜住居駅ホーム

※旗は駅に準備します

いのちをつなぐ未来館・鵜の郷交流館の供用開始

開館時間 9時～18時

3月24日(日)

鵜住居駅待合室看板の除幕式

ラッピング列車のお披露目

時間 8時30分～9時30分

場所 鵜住居駅ホーム

鵜住居駅・駅前施設オープン記念イベント

時間 9時30分～15時

場所 ロータリー、広場

内容 オープン記念セレモニー（雨天時：鵜住居地区生活応援センター）、うみやま連携郷土芸能大競演祭・郷土料理や特産品の販売（雨天時：釜石東中体育館）

※釜石祈りのパークは、3月の間、整備工事のため、入場できない場合があります

※三陸鉄道リアス線運行記念歓迎イベントは鵜住居駅以外でも開催されます。詳しくは広報かまいし3月15日号でお知らせします

問い合わせ 市総合政策課 震災検証室 ☎27-8413

各種相談

なんでも相談会

日時 3月9日(土)10時～15時
場所 シープラザ釜石2階
内容 遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、事業継承や起業など
問い合わせ 岩手県行政書士会事務局 (☎019-623-1555)

行政相談

日時 3月14日(木)13時30分～16時
場所 市消費生活センター
内容 国などの行政に関する苦情や要望
問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎0570-090110)

障がいがある人への不利益な 取扱い解消などの相談窓口

日時 月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時15分
場所 市地域福祉課障がい福祉係(市保健福祉センター2階)
相談方法 市地域福祉課障がい福祉係(☎22-0177)へ電話または直接お越しください

高齢者なんでも相談 シルバー110番

高齢者に関する心配事など、専門相談員が相談に応じます。
日時 月～金曜日(祝日を除く)
9時～17時
相談電話 0120-84-8584
問い合わせ 岩手県高齢者総合支援センター(☎019-625-0110)

電話相談「こころ相談ホットライン」 (全国心理業連合会)

日時 土・日曜日10時～21時
相談先 全国心理業連合会 (☎090-2971-4014)

復興支援チャリティー上方落語 輪楽い配達寄席in釜石

日時 3月7日(木)16時～(開場15時30分)
場所 イオンタウン釜石2階 イオンタウンホール
出演 桂文五郎、桂小鯛
入場料 無料。どなたでも入場できます
問い合わせ 釜石ライオンズクラブ(☎55-5360)

歴史はっけん事業&みなとか まいし歴史講座を開催します

日時 3月17日(日)13時30分～15時
場所 青葉ビル
内容 「読み取ろう! 歴史のメッセージ～近世文書にみる釜石～」宮古市教育委員会文化課市史編さん室室長 假屋雄一郎さん
※気になる古文書をお持ちの人は、持参してください。講師が簡単な解説を行います
費用 無料。当日参加可
問い合わせ 釜石公民館(☎22-0180)、市教育委員会総務課(☎22-8832)

図書館市民教養講座を 開催します

日時 3月24日(日)13時30分～14時30分
場所 図書館
内容 「三閉伊一揆のおはなし～希望への貝吹き～」滝沢市高齢者大学講師 藤沢昭子さん
定員 先着40人
申し込み・問い合わせ 図書館(☎25-2233)

釜石市郷土資料館企画展第4弾 津波写真展「震災と復興」

東日本大震災からこれまでの歩みと、震災の教訓を後世に伝えるため、写真展示を中心とした企画展を開催します。
期間 3月3日(日)～31日(日)9時30分～16時30分(最終入館16時)※火曜日休館
場所 釜石市郷土資料館
入館料 無料
問い合わせ 釜石市郷土資料館(☎22-2046)

釜石地区被災者相談支援センター をご利用ください

日時 月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時15分
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階

【専門家相談スケジュール】

専門家	期日
弁護士	3月7日(木)、14日(木)、28日(木)
司法書士	3月1日(金)、15日(金)
ファイナンシャルプランナー	3月20日(水) ※予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています

問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター (☎0120-836-730通話料無料、☎080-5734-5494)

水道の開始、中止の届け出を 忘れずに

引っ越しなどに伴い、新たに水道を使う場合や使用を中止する場合は、3日前(土・日曜日、祝日を除く)までに水道事業所へ電話などで届け出が必要です。中止の届け出がない場合は使用中の扱いとなり、基本料金が発生しますのをご注意ください。復興公営住宅や仮設住宅の場合も、水道事業所へ届け出が必要です。
毎年、3月から4月は開始・中止の申し込みが混み合うことから、早めの届け出をお願いします。
受付日時 月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分
問い合わせ 市水道事業所(☎23-5881)

牛の飼育状況・衛生管理状況の 報告を忘れずに

牛を飼う人は、平成31年2月1日時点の家畜の状況・衛生管理状況を報告書に記入し、提出してください。様式はホームページからダウンロードできます。
提出期限 4月15日(月)
提出先・問い合わせ 県県南家畜保健衛生所 (☎0197-23-3531)

毎週火曜日12時～12時25分 「かまいしはまっくらラジオ」放送中!

釜石の旬な情報をお届けします。
エフエム岩手 79.2MHz
問い合わせ 市広聴広報課(☎27-8419)

「支えあいサービス養成講座」を開催します

平成31年度から「住民主体による介護予防・生活支援サービス事業(訪問・通所型サービスB)」が始まります。本講座修了者には、このサービス事業実施団体運営基準に定められた「釜石市支えあいサービス養成講座」修了者の登録証を交付します。

●日時、場所

- ①3月19日(火)13時30分～17時 中妻地区生活応援センター
- ②3月20日(水)13時30分～17時 市保健福祉センター9階
- ※どちらか1カ所の参加で登録証を交付します

●対象

住民主体による介護予防・生活支援サービス事業(訪問・通所型サービスB)に携わる人
※事前にお申し込みください

申し込み・問い合わせ 市高齢介護福祉課 ☎22-0178

まちのお知らせ Information

市営建設工事等請負資格審査申請を 受け付けます

市営建設工事または建設関連の業務委託の請負を希望する業者は、名簿登録が必要です。資格審査申請書を提出してください。
受付期間 3月1日(金)～18日(月)
有効期間 平成31年度～32年度
※詳しくは市のホームページをご覧ください
提出先・問い合わせ 市財政課(☎27-8416)

「空き家活用セミナー」を 開催します

日時 3月17日(日)13時～14時30分
場所 イオンタウン釜石2階 イオンタウンホール
内容 「空き家を持つ前に知りたいこと・持ったら知りたいこと」をテーマにNPO法人空き家コンシェルジュ代表理事 有江正太さんが講演。その後、空き家バンク制度の紹介や相談ができる時間もあります
※申し込み不要。どなたでも参加できます
問い合わせ 市総合政策課(☎27-8413)

【募集】

平成31年度市の臨時職員

雇用期間 4月1日(月)から6カ月間(更新する場合があります)
業務内容 事務補助など
募集人数 約35人
賃金 日額6,900円～
※詳細については、各求人票の内容をご確認ください
申し込み ハローワーク釜石(☎23-8609)
問い合わせ 市総務課(☎27-8411)

【募集】平成31年度 釜石市育英会奨学生

貸与始期と期間 平成31年4月から正規の就学期間
貸与月額 高校＝1万6,000円以内、大学など＝4万5,000円以内
対象 次の①～③の全ての要件を満たす人
①平成31年4月に高校、大学(短期大学、専門学校、大学院を含む)に進学する人もしくはすでに在学中の人
②本人または保護者が釜石市に住所を有し、優れた資質を有しながら経済的理由により就学困難と認められる人
③他の奨学金(貸付型)制度を利用していない人
採用予定数 若干名
募集期間 3月1日(金)～29日(金)
※提出書類など詳しくはお問い合わせください
問い合わせ 市教育委員会総務課(☎22-8832)

3月1日～7日は 春季全国火災予防運動

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

期間中は消防職員、消防団員が防火点検に伺う場合があります。ご協力をお願いします。
問い合わせ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部(☎22-1642)、釜石消防署(☎22-2526)

ふくしトピック⑨ 障害者手帳の記載事項に変更があったら、手続きが必要です

3月から4月は進学や転勤などで引越しをする人が多くなる時期です。障害者手帳を持っている人は、住所が変わると手帳の記載事項を変更する必要があります。また、氏名や保護者欄などに変更が生じた場合も手続きが必要です。変更があった場合は速やかに窓口で手続きをしてください。

県を越えた転出入の場合は、お持ちの障害者手帳の種類によって手帳の再交付手続きが必要となります。その際は「必要なもの」の他に、顔写真(縦4cm×横3cm)も1枚提出していただきます。手続きは基本的に転入先の住所地で行いますので、詳しくは対象の市町村にお問い合わせください。

○窓口

市市民課(市役所第1庁舎)、市地域福祉課(市保健福祉センター2階)、各地区生活応援センター(釜石地区を除く)

○必要なもの

- ・障害者手帳
- ・印鑑(認め印可)
- ・マイナンバーが分かるもの(通知カードやマイナンバーカードなど)

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177



Let's do it!

やっぺし!
vol.31

ラグビーワールドカップ2019 推進本部通信



店舗用「ゆびさしコミュニケーションシート」ができました

ラグビーワールドカップ2019開催に当たり、外国人観光客が釜石を訪れることが予想されます。市は、地域の事業者と外国人観光客のコミュニケーションをサポートする「ゆびさしコミュニケーションシート」を作成しました。

シートには、外国人観光客からの想定される質問や、質問に対する答えが3カ国語で書かれていて、言葉が分からなくても指差しをするだけで簡単なコミュニケーションができます。

3月中に商店会などへ配布する予定です。

問い合わせ 市商業観光課 商業まちづくり係
☎23-8421

使用例

飲食店で外国人観光客がスプーンが欲しいとき



○対応する外国語

英語、スペイン語、フランス語

○シートの種類

飲食店スタッフ用
飲食店お客様用
物販店用

問い合わせ 市ラグビーワールドカップ2019推進本部事務局 ☎27-8420

三 陸 沿 岸 道 路 (市内区間) 3月9日(土)15時開通! 東北横断自動車道釜石秋田線 (全線)

3月9日、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線が開通します。当日は開通式典後、15時から一般車両の乗り入れが可能となります。

また、仮称としてきたジャンクション (JCT) やインターチェンジ (IC) の名称が決まりましたのでお知らせします。

開通式典

日時 3月9日(土)10時50分～

場所 甲子町松倉地内 (釜石・大槌汚泥再生処理センター付近)

※一般の人は、自家用車で式典会場へ入れません。公共交通機関をご利用の上、徒歩でご来場ください

問い合わせ 市高規格幹線道路対策室 ☎27-8430

○三陸沿岸道路 (復興道路)

ジャンクション名称	(仮称) 釜石JCT → 釜石JCT
インターチェンジ名称	(仮称) 釜石中央IC → 釜石中央IC
開通区間延長	14.6km (釜石南IC～釜石両石IC)

○東北横断自動車道釜石秋田線 (復興支援道路)

インターチェンジ名称	(仮称) 釜石西IC → 釜石仙人峠IC
開通区間延長	6.0km (釜石JCT～釜石仙人峠IC)



胆 大 心 小

たんだい しんしょう…強い勇氣、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で眞の復興へ

釜石市長 野田武則

市民の皆さんもぜひ釜石祈りパークにお越しいただき、災害による犠牲者を二度と出さないという決意の下、亡くなられた方々の御霊に手を合わせ、追悼していただきたいと思っています。

被災者のための復興住宅や宅地造成もこの3月には全て完成し、高速道路や三陸鉄道が開通するなど、8年という歳月をかけ、これまで取り組んできたものが形となりました。これまでのご支援に心より感謝いたします。

あの東日本大震災から8回目の3月11日を迎えます。昨年は大平墓地公園内に身元が分からない方のための物故者納骨堂が完成していましたが、このたび鶴住居地区防災センター跡地に「釜石祈りのパーク」を整備しました。防災センターで亡くなった方はもちろんのこと、震災で亡くなった全ての市民を弔う慰霊の場として整備を進めたものです。ここに慰霊碑(芳名板)、防災市民憲章碑、津波の高さを表すモニュメントなどを設置しました。

鎮魂の祈りを

市長のつぶやき

48